

九条の会・石川ネット ニュースレター

2018.1.2.20 発行

No.33

連絡先/〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net> E-mail office@9jo-ishikawa.net

11.2 平和憲法公布72周年記念石川県民集会・講演要旨

朝鮮半島の非核化と平和への道筋

～日米核同盟と揺れる憲法～

ジャーナリスト 太田昌克

朝鮮半島情勢と改憲リスク

なぜ朝鮮半島情勢がいま戦略的に重要なのかと言えば、南北分断の根源としての朝鮮戦争以来、幾多の困難を経たものの、朝鮮民族にとって半島の非核化が統一にとって避けられない課題であり、日本にとっても中国の軍事大国化の中で、その文脈に連なる改憲リスクと切り離せないものだからです。米国も元来、半島と台湾の万一の危機を恐れて、日本を前線基地のままにしておきたい、という動機を持っていることも底流にあります。



今年「新年の辞」で金正恩氏は「私の机の上には核のボタンが置いてある」とし、同時に「これからは経済政策だ」と語り、平昌五輪にも触れて「今こそ南北は和解に向かう時である」と述べました。これを契機に対話の流れが形成されました。

実は、その頃から南北は動いていたのです。南北政権の側近中の側近の2人のキーパーソン＝徐薫(ソフン)韓国国家情報院長官と金英哲(キムヨンチョル)朝鮮労働党統一戦線部長が、頻りに接触していたのです。それは文在寅(ムンジェイン)大統領の意向が極めて大きかったこともありました。

というのは昨年来のレトリックの応酬、特に昨年9月の国連総会でトランプ米大統領は「北を完全に潰す」とか「今まで見たこともないような炎と怒りに見舞われるであろう」と露骨に威嚇し、それに対して北の外務大臣も「我々もいよいよ開発したミサイルに核弾頭を載せて太平洋に向けて撃たねばならない」と述べ、世界に強い緊張が走りました。ペンタゴンでも軍事的なオプションの検討が始まりました。文大統領はこの事態を本当に恐れ、インテリジェンス外交を水面下で始めたのです。それが2人のキーパーソンの接触なのです。

2月に平昌五輪が開かれ、金正恩氏の妹の金与正(キムヨジュン)氏も五輪外交を展開しました。2人の接触は、徐薫氏が仲人になる形で、米国のトップのポンペオ米中央情報局(CIA)長官(現国務長官)を金英哲氏と引き合わせることに繋がりました。

関連ですが、ソウルにいた日本の外交官から聞いた話では、文在寅氏は前の大統領選挙で朴

種恵（パククネ）氏に敗れた際、在野に下り、再挑戦に備えて研鑽を積む日々を送っていたのです。その頃、駐韓の日本大使が文氏に挨拶に行った際、徐薫氏が隣に座っていたというのです。つまり徐氏は文大統領の側近中の側近だということが分かります。その人が最終的に、歴史的な「6. 12シンガポール米朝首脳会談」の立役者となるのです。通常的外交当局を通じた形ではなく、二人のインテリジェンスのトップの断行でした。このことは米国の外交当局も蚊帳の外だったので、憤慨して辞任者を出すほどでした。

歴史的な米朝会談で何が合意されたかという点、①新しい米朝関係をつくる、②半島に平和のメカニズムを構築する、③完全な非核化をめざす、④米兵遺骨を返還する、ということでした。しかしその後、話は進んでいるとは言えません。この会談は歴史的ですが、実現のための工程表（ロードマップ）を詰められなかったのです。

トランプ外交はユニークさがあり、テタテ（通訳のみで記録係も同席しない一対一の会議）会談をよくやるのです。そのため米側の記録は不完全なのです。また普段「自分が決める」と豪語するトランプ氏は、米韓軍事演習の中止を突然言い出して、事前の打ち合わせでそれは扱わないとしていた役人たちを驚天動地に陥れたりしました。豊溪里（ブンゲリ）核実験場は5月に残りの坑道や施設が爆破されましたが、これではまだ非核化には程遠く、寧辺（にょんびょん）核施設を止めないとダメなのです。事務方の頭越しの「独断専行」が、現在の米政権内外の相互不信の底流にあるのです。

韓国政府関係者によると、文大統領はシンガポールにやって来るはずだったのですが、トランプ氏が乗り気でなかったため、米朝韓3か国首脳会談は幻に終わりました。

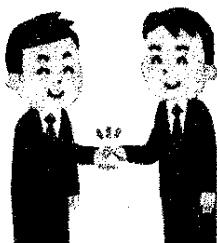
ネジレとジレンマ

このような中で、2つのネジレ現象が招来するジレンマを見ておきたいと思います。

ネジレその一は「トランプ大統領VSボルトン補佐官、マティス国防長官ら側近・官僚」ということです。「トランプの周囲の人間は皆、このままではうまくいかないと思っている」（日米筋）なかで、ポンペオ氏は担がれて交渉をしているが、何とか成功させなければスケープゴート（生贄の山羊）にされかねないという状況で、何度も訪朝して金正恩氏に非核化の具体化（査察・検証等）を求めています。

非核化の条件付きながら、終戦宣言に前のめりのトランプ大統領は、戦争がない現状や休戦協定の深刻な違反が過去になかったことを明記した宣言案を考えているでしょう。しかし今や予断を許さない状況です。

もう一つは関係国のネジレで「北朝鮮、中国、韓国、トランプVS日本、米国」ということです。



何とか成功させたい文政権は、終戦宣言と半島非核化の同時行動を求め、その成功を目指していました。それが9月の国連総会でのニューヨーク4巨頭会談（トランプ、金正恩、文在寅、習近平）と終戦宣言の発出なのです。しかしこれは幻に終わりました。

いま日本と米国の官僚機構は「最大限の圧力」を主張しますが、それはもう孤立状態です。もうそろそろ制裁の緩和を考えるべきだという声が強まっています。また九月に開城（ケソン）に造られた南北連絡事務

所についても、米政府が今も難色を示しています。ここの分断も現実です。

ここに今後何が起きるのかというと、懐疑的な日本と米国の官僚機構を相手に、北朝鮮がどういう道筋の平和メカニズムの構築と半島非核化をすすめる工程表を合意するのか、現在その重要な交渉が続けられています。

“解”はどこに、そして日本は？

米朝首脳会談はウルトラC的なインテリジェンス外交で始まったのですが、内外の不信感が強く、前途多難です。「北朝鮮はやる気がない」とみる日米の安保エリートと官僚。「トランプの食い逃げ」と見る北朝鮮側。「騙された」はどちらも使う台詞になっています。

しかし今、問われているのは“このままこの平和へのプロセスを頓挫させていいのか”なのです。

朝鮮戦争後、米朝は長らく不信の関係が続き、騙し騙される歴史の繰り返しでした。蓄積した不信の連鎖を如何にほぐすかと問われても、容易に解答はありません。日韓の相互不信もそこに暗い影を落としています。

「トランプはやると言ったじゃないか」と怒り狂う金英哲。「きつとうまくいくから」との文在寅の言葉に乗せられたと思っているトランプ。トランプは「逆コース（軍事圧力路線）」のリスクに心揺れるものもあるでしょう。しかし、この流れを断ち切ってはいけないのです。

要諦は、半島非核化と恒久的な平和のメカニズムの構築の事前策定が合意できるかどうかでしょう。核計画の包括的申告と終戦宣言の同時行動で、非核化・平和プロセスの再起動をなんとしても図らねばなりません。申告の範囲とタイミングも重要です。この作業をできれば年内に完遂させ、同時に六者協議を再起動させることです。

コール西独元首相の格言「神のマントが歴史の中に翻るとき、それに飛びついてつかまえてはならない」が森千春（石川県出身）氏の新著に刻まれています。歴史的好機を捉えることの大切さを意味する“神のマント”はビスマルクの残した言葉だそうです。これを行うことによって大きなことが成し遂げられるということでしょう。今がその時なのです。

◇ ◇ ◇

最後に改憲についてです。沖縄県知事選にあたり驚愕すべきことが起きました。それは公明党支持層の三割が玉城デニーさんに投票し、玉城勝利の集会の場に公明党の旗が翻ったのです。そういう事態のなかで本当に九条を壊す改憲発議をすると、中国・韓国は日本をどう見るでしょうか。

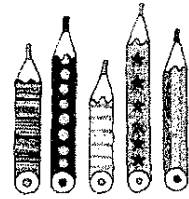
“神のマント”は中国・韓国・北朝鮮の皆さんと一緒に掴まねばならないのです。九条を壊す改憲をやりだしたらどうなるでしょうか。我々の安全保障の環境が脆弱になるだけです。

東南アジアのある外交官によれば、日本の政治家たちは「ノーマルネーション（普通の国）」とよく言うが、日本が「スペシャルネーション」なのは九条があるからではないのか、と言うのです。日本はモラルの高みに立ってリーダーシップを発揮すべきです。

◎非核・いしかわ編集部の了解得て、同会報より転載しました

私も一言

(若い世代にお聞きしました)



憲法第9条の改正について

弁護士

野村夏陽

1. 2019年には天皇陛下の退位を、2020年には東京オリンピックを控え、2021年までの任期の中、現首相悲願の憲法改正発議がいつ行われるのか、予断を許さない状況になっている。

自民党の憲法改正草案を見る限り、前文から始まり、第13条や第21条、第24条の改正、緊急事態条項の新設など、問題点を数えるときりがないが、やはり一番の問題は第9条の改正であろう。

2. 現行憲法の第9条を読む限り、自衛隊は憲法違反とするのが素直な解釈であると、私は考える。

初めて憲法の勉強をしたとき、自衛隊を合憲とする“解釈”があると知り、正直驚いた。第9条2項には「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」とはっきり書かれ、1項2項全体として、「戦闘」も「武力による威嚇」も「武力の行使」も「交戦権」も一切認めないとしているのに、どう解釈すれば自衛隊が合憲となるのだろうか。国語の読解力の試験ならば、そのような解釈は確実に0点である。

因みに、合憲説の解釈の仕方を学んだが、何回読んでも理解できなかった。今でも分からないままである。

3. それでも、自衛隊は存在し続けてきたし、いつの間にか自衛隊を憲法違反と主張する学者も減ってしまったようである。自衛隊は、憲法で認められてはいないが違憲でもないという不思議な存在として黙認（認容）されてきた。

ところが、自民党の憲法改正草案では第9条2項に「自衛権」が明記され第9条の2に「国防軍」の規定を創設し、首相案では現行の9条1項2項はそのままで、新たに9条の2として「自衛隊」が明記されるという。

この「国防軍」なり「自衛隊」なりは、内閣総理大臣の指揮下に置かれ、法律により活動が行われるものとされており、今までのような慎重な活動ではなくなるようである。集団的自衛権まで行使できることになるのかは明文では明らかではないが、いずれにしても、これまで以上に自衛隊の権限が拡大することは必至であろう。

4. 前述の通り、私は、自衛隊は憲法違反であり、廃止すべきものと考え。但し、日本が非武装国になることは非現実的であるという批判に対する的確・有効な反論を未だ持ち得ていない。

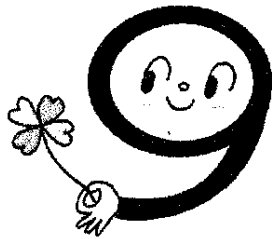
しかし、憲法は本来、国の指針を示すものである。必ずしも現状との間に矛盾があることを理由に憲法を改正する必要はない。憲法と現状に乖離があるならば、変えなくてはならないのは現状の方である。自衛隊も、いずれは憲法違反として縮小・廃止する日が来ることを望んでいる。

戦後間もなく、戦争の深い反省の下に宣言した平和主義を、志半ばに捨ててしまうことには強く反対する。

平和を考える

医療ソーシャルワーカー 虎瀬 寛子

私が小学生の頃は、夏休みの宿題で祖父母から戦争体験を聴く機会や夏や休みの登校日が8月6日や9日だったことを記憶しています。ただ、私が戦争や平和について真剣に考えるきっかけになったのは高校の修学旅行で沖縄県に行ったからです。最初は海が綺麗で友達と遊べることを楽しみにしていましたが、ひめゆりの塔などの平和資料館や当時使われていたガマ（防空壕）に入る機会があったからです。ガマには懐中電灯を持って入りましたが、懐中電灯を消すと隣にいる人の顔は全く見えず、暗さに目が慣れることもなく、この中でいつ殺されるか分からずに過ごす恐怖は計り知れないほど大変だと感じました。また、自分たちと同世代の学生が戦争のために友達が死ぬのを目の当たりしながらも不負傷した兵士の手当てをしななければいけなかったと思うと戦争の恐ろしさや惨さを感じたことを今でも覚えています。



今年のお盆に小学校4年生になる姪っ子に8月15日は何の日か聞きましたが、答えることが出来ず、広島や長崎に原爆が投下された日も知りませんでした。姉にもそのことを伝えると「今は学校ではそんなことは教えないし平和についても学ぶ機会がない」と言われ、驚いたのと同時に教育として子どもたちに教えることの大切さを痛感しました。

今、まさに歴史認識や表現が違うものがある教科書で学ぶ子どもたちにとっては学ぶ内容に差異があり、過去の戦争が美化されることへの懸念も感じます。安倍政権の暴走により、共謀罪や集団的自衛権の行使容認など時代に逆行するような動きは本当に許せず、腹立たしい限りです。戦争を経験している人たちから直接話を聞くことは難しくなっていますが、戦争を知らない私たちの世代が今の子どもたちにきちんと平和や命の尊さを伝えていくことの必要性を感じています。さらに、平和主義や個人の尊厳などが明記された人権が守られる現憲法を活かすためにもしっかり声を上げ続けていきたいと思います。

自らを知り、他を知る“全世代共闘”へ

団体職員 大田 健志

9条を守り、憲法を守る平和活動に顔を出すようになって3年程度の私が何を書こうかと悩んだが、ここはルーキーだからこそ感じた二つの大きな“違和感”についてストレートに整理し、そこから9条を守り育むこれからの運動のあり方を考えたい。

第一の違和感は、一部における異常なまでの積極的女性登用である。集会・イベントの運営会議などで、ベテランの方々が、司会や講師の選定をするなかで、「女性に担当してほしい」と猛烈にプッシュされることがある。この根源には、女性の社会進出が叫ばれた名残や、ここ最

近の全国の「ママの会」の活躍によるものが大きいのかもしれない。しかし、ハッキリ申し上げるならば、ナンセンス極まりない。なぜならば、これは女性を平等や平和の“シンボル”もしくは“華”として捉えているのと同義であり、男女平等と逆行するものである。真の意味で男女平等をうたうならば、女性のマスコット扱いは今すぐやめるべきだ。

第二の違和感は、“若者”への特別視である。筆者含めて、さまざまな場で、「若者としての意見」を求められる。たしかに、活動に新しい視点・フレッシュなエネルギーをもたらすのは大事なことだ。発言の機会を得られることは若者側も良い経験であり、双方にプラスは大きい。しかし、依頼を受ける際、正直これほどの苦痛はない。“若い”だけが理由で、ほかの要素・個性（職種、思想など）は大概、二の次。しかしながら、若者は、自分を若者だと強く意識しているわけでもなければ、若者すべての代弁者ともなり得ない。たとえば、高齢者の場合でも、介護の要否、年金、地域・家庭状況など千差万別で、簡単に代弁などできない。それは若者も同じである。

さらに、“若い”ことを重視して担ぎ上げることは、若者ひとりひとりの個性を軽視するだけでなく、ベテランの経験が“若い”という要素に劣ると貶めているのと同じではないか。若いことは魅力かもしれない。だけど、ベテランの方々が培ってきた経験は、それを遥かに凌駕する魅力に溢れているということを再認識していただきたい。

結局何が言いたいか。それは、同じ志をもって闘うなかでも、当然、思想の違いが存在することだ。時代が移ればなおさら。では、何が必要か。それは理解しあうことだ。それも、すべてをただ許容するのではなく、忌憚なく意見をぶつけ合うこと。若いエネルギーも、豊富な経験も、男性も、女性も、尊重し合い、だれかに依存するのではない共存・共闘が今こそ求められている。難しい事かもしれない。だが、みな思い描く方向は一つだ。これまで70年余り私たちを守り続けてきた日本国憲法9条が、今まさに壊されようとしている。今度は私たちが憲法を守る番だ。この思いを胸に、9条を、憲法を、平和を全世代共闘によってつかみ取る時代が来ているのではないだろうか。

各地からの便り

「九条の会・七尾」

事務局 古田 励子

10月14日、「九条の会・七尾」は発足13周年記念集会を行った。テーマは「軍隊を捨てた国 コスタリカに学ぶ」としてDVD「コスタリカの奇跡」を映写した。参加者は総勢28人。映写会後、参加者の殆どに感想を述べてもらった。

コスタリカに学ぶことは大統領が優れていること、労働争議や社会保障改革などによって鍛えられた国民の人権意識が高いこと、選挙の投票率が極めて高いこと、内戦によって親が子を葬る悲劇を経験し、軍備より民生に税金を使うことを国民が選り武器を捨てる選択をしたこと等々。これらを踏まえ、日本人には獲得した平和憲法という意識が薄いのではないかという意見があった。

中央アメリカの小国コスタリカの歴史は我々に新しい力を与えてくれたことだった。

金沢市南部地域では、寺町台9条の会や地元の新婦人のひとたち、健生クリニック、健康友の会などが参加し、「安倍9条改憲 NO！なんぶアクション」というゆるやかな連絡調整組織をつくり、各団体等の運動を励ましながら運動をすすめています。

なんぶアクションとして、3000万署名の到達は集計しているわけではありませんが、それぞれの署名の到達を合計すると3000筆を上回っていると思います。これまでは、共同で月1回の署名行動をおこなってきましたが、安倍政権による9条改憲をストップさせるために全国市民アクションの提起をうけて、月1回のテンポでは間尺にあわないと、10月下旬から毎週行動にしました。

署名に入る地域約60軒に、事前にハガキ署名を配布し日をあらためて回収に入ることを繰り返しています。ドアを開けてもらえない家もありますが、なかには玄関に署名済みのハガキを置いて回収に来るのを待っていたという家もあり元気づけられます。後日、切手を貼って郵送されてくるものもあります。

10日に臨時国会が閉会し、今国会での改憲案の提示は行われませんでした。これは、全国での9条改憲 NO！の運動と世論の成果だと確信しています。フランスとの比較でどうして日本では国民の運動が政治を動かすことにならないのかという声を聞きます。しかし、日本だって私たちが9条改憲を押しとめているではありませんか。

1月下旬には通常国会が始まります。再度改憲案の提示更には国会発議をねらってくるでしょう。、これらを阻止するために署名集めましょう。2つの選挙で改憲勢力に審判下しましょう。



改憲の動向

2018年8月～2018年12月

2018年12月13日まとめ

- 8月12日 安倍首相は山口県下関市での講演(産経主催)で、9条改憲について「自民党としての憲法改正案を次の国会に提出できるよう、とりまとめを加速させるべきだ」と語る
- 9月10日 安倍首相は自民党総裁選を前にして、「いよいよ憲法改正の時が来た」と述べ、臨時国会での発議を強く渗ませる。
- 9月20日 自民党大会 安倍総裁3選(臨時国会で憲法改正発議を強調)
- 9月30日 沖縄知事選投票開票結果 玉城デニー知事誕生、8万票の大差 投票率64%
- 10月 2日 第4次安倍内閣発足(憲法改正推進内閣)
二階幹事長、萩生田幹事長代行、稲田筆頭副幹事長、加藤総務会会長、下村博文憲法改正推進本部長、岡田直樹推進本部事務局長
- 10月14日 安倍首相は、自衛隊の観閲式の訓示で、自衛隊明記の9条改憲に意欲を示す
- 10月16日 朝日新聞世論調査結果公表(13日～14日実施)
・内閣支持率40% 不支持率40% ・安倍内閣の顔ぶれを見て今回の人事を評

価値するか 評価する22% 評価しない50%

・安倍政権に一番力を入れてほしい政策は何ですか 憲法改正 5%

・安倍首相は自衛隊の明記などを盛り込んだ自民党の憲法改正案について、秋の臨時国会への提出を目指す考えを示しました。臨時国会への提出に賛成ですか 賛成36% 反対42%

11月 9日 下村自民党改憲推進本部長が民報番組で、野党の国会議員に対して「職場放棄してもいいの」などの暴言を発する。それも有り 11/15 衆院憲法審査会見送り。

11月19日 毎日新聞世論調査公表(17日~18日実施)

・内閣支持率41% 不支持率38% ・国会が改憲案の発議を急ぐべきだと思いますか 急ぐべきだ20% 急ぐべきではない64%

12月 6日 自民党と政権は憲法審査会開催を断念、反対世論と野党の結束の前にして改憲案提示を強行できず。安倍政権に痛打。

しかし、安倍首相は、臨時国会閉会 12/10 夜、2020年改憲施行「今も変わらず」と明言。

これからの改憲関連政治日程 (予想)

2019年

1月28日案 通常国会開会

4月7日(日) 統一地方選(県・政令市長・県議選) 投票日

4月21日(日) 統一地方選(市町村市長・議員選) 投票日

4月31日 天皇退位

5月 1日 新天皇即位

夏 参議院選(7/4 公示、7/21 投開票が有力)

7月28日 13年選出の参議院任期満了

10月 消費税率10%への引き上げ?

2020年 夏 東京オリンピック・パラリンピック

2021年 9月 総裁任期満了

10月 衆議院議員任期満了

